

introduction

創外固定法は1853年にフランスのMalgaigneとSimonによって考案されて実用化された、非常に歴史のある整形外科の治療法であるが、近年まで絶えず進化を続けている。外傷治療を行う整形外科医にとっては必須の手技であり、アップデートしていくことが求められている。特に近年、整形外科領域においてdamage control orthopedics (DCO)の概念が広く浸透してきており、そのなかで創外固定法はその重要性を増している。DCOは2000年にScaleaが重度四肢外傷において全身状態の不安定な多発外傷患者において救命のみならず機能温存を目標とした治療戦略として提唱したことからDCOは普及してきた。長い創外固定の歴史のなかでも比較的最近のことである。昨今の重度外傷治療ではまず受傷早期に創外固定を主とするtemporary fixationを行い、軟部状態が安定した後にdefinitive treatmentに移行する二期的治療が主流になっている。

一方、平成30年度から「一時的創外固定骨折治療術」として骨盤骨折(腸骨翼骨折を除く)、開放骨折、関節内骨折、粉碎骨折を対象に非常に好条件の診療報酬の算定が可能となった。救急医療の現場に報いる形ではあるが、高収益を得る手段として注目されている側面もあり、また適応に疑問のあるケースを直接見聞きすることもある。重度外傷治療に携わり、創外固定に慣れた先生がいる一方、不慣れな先生が創外固定を行う機会も増えていくものと思われる。

本特集では全身の各部位の創外固定法に精通した筆者の先生方にご執筆いただいた。本特集を通じて今までの経験が少ない先生でも創外固定法をアップデートされて明日からの診療の一助となることを願う。

流山中央病院整形外科
國吉一樹